

京都市が実施している ホームレスの方への支援について

京都市では、ホームレスの方に対し、次のような支援を実施しています。

食事の提供

下京区役所保健福祉センターにおいて、1日につき1食分のパンと飲み物をお配りしています。飲み物は、コーヒー牛乳・牛乳・野菜ジュースを選べます。

必要な方は、下京区役所保健福祉センターまでお越しください（下京区役所が開いている日時に限ります。）。



一時的な宿泊場所の提供

緊急一時的に宿泊いただける施設において、宿泊（食事・入浴含む。）のサービスを提供しています。

利用の申込みは、寝起きされている場所を所管する各区役所・支所保健福祉センターに御相談下さい。



入浴・洗濯・散髪の提供

「地域・多文化交流ネットワークセンター」において、入浴・洗濯・散髪のサービスの受付・提供等を行っています。

- 入浴・洗濯の受付（毎週火曜日）
午前9時～正午
- 散髪（原則、偶数月の第4月曜日）
午前10時半～正午
（受付は、午前9時から午前10時）



相談員の訪問

相談員が、寝起きされている場所を訪問して、体調や生活に関する困り事などをお聞きし、必要な援助を受けていただけるよう支援します。また、必要に応じて各区役所・支所に同行します。



この他にも、生活訓練や就労支援など、ホームレスの方への支援を行っています。

また、生活保護の申請を希望される方は、寝起きされている場所を所管する各区役所・支所保健福祉センターで受け付けておりますので、御相談下さい。

京都市は、地域と力を合わせて「誰一人取り残さない社会」を作っています。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



発行：令和8年6月／保健福祉局福祉のまちづくり推進室
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488
（TEL：075-222-3527）
京都市印刷物 第081066号